

平成27年1月30日

入札参加資格登録をされている皆様へ

大阪府都市整備部

新たな「公共工事設計労務単価」等の適用について（お知らせ）

国土交通省より、平成27年2月から適用する新たな「公共工事設計労務単価」、「設計業務委託等技術者単価」及び「機械電気設備工事関係労務単価」が示されました。

大阪府都市整備部では、予定価格の算定の基礎となる積算に際して、原則、平成27年2月1日以降に入札公告する案件より、新たな単価を適用することとしましたので、お知らせします。

応札価格の決定のための御見積りに際しては十分ご留意願います。

なお、平成27年3月31日までに新たな公共工事設計労務単価等の通知を行わない限り、平成27年4月1日以降もこの単価を引き続き適用します。

単価の詳細については、以下のホームページよりご確認ください。

<http://g2029sv1cm001.lan.pref.osaka.jp/uploaded/4811/00055876/H27.2%20ROUMUTANKA.pdf>

○問合せ先

大阪府 都市整備部 事業管理室
技術管理課 技術情報グループ
電話（直通）06-6944-6771